

## 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

2月20日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、御報告いたします。

### 1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況について

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

むつ保健所管内の新規感染者は、2月に第8波の収束を迎え、3月は15名であり、落ち着いた状況で推移しておりました。4月に入り全国と同様に緩やかな増加傾向となりましたが、感染拡大の局面には至っておりません。

一方で、ゴールデンウィーク期間中の人流の影響による、感染者の増加が懸念されますことから、今後の状況を引き続き注視してまいります。

### 2. 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について

次に、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について、御報告いたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなったところであります。

これに先立ち、むつ市PCR検査センターの運営並びに自宅療養者に対する買い物支援及び処方薬の配達については、3月31日をもって終了いたしました。

また、4月以降も実施しておりました、抗原検査キット配付センターについては5月2日に、重症化リスクに応じた医療機関への受診体制については、5月7日をもって終了しております。

5月8日からは、自己検査なしに、かかりつけ医等での受診が可能となっておりますが、院内の感染防止の観点から、発熱等の症状がある場合は、受診前に医療機関へ事前に相談していただくよう周知してまいります。

一方で、5類移行による市民の皆様の不安等を解消するため、総合相談窓口につきましては、当分の間継続してまいります。

### 3. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）について御報告いたします。

今年度は、5歳以上の方を対象とし、市内医療機関の御協力の下、すべて個別接種での実施を予定しております。

まず、医療従事者及び高齢者施設従事者並びに65歳以上の方及び重症化リスクの高い方につきましては、昨日5月11日から8月にかけて1回、9月から12月にかけて1回の2回接種となります。現在、接種券の発送を順次行っており、5月15日には2回接種対象の方々への発送が完了する予定であります。

次に、2回接種の対象とならない方については、9月から12月にかけて1回の接種となります。

また、生後6か月から4歳までの乳幼児接種及び5歳から11歳までの小児接種につきましては、昨年度から引き続き実施しているところであります。

### 4. 経済対策及び雇用対策について

次に、経済対策及び雇用対策について御報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会及び第254回定例会で御議決を賜りました経済対策第7弾及び第9弾の事業の執行状況について御報告いたします。

はじめに、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、締めくくりのイベントとして2月25日に下北文化会館を会場に下北物産協会主催の「第27回しもきた冬まつり」が開催され、約2,000名の皆様に御来場をいただきました。

次に、全ての市民の皆様に対し一人4,000円分の燃料券を配付する「燃料価格高騰対策事業」につきましては、5万4,016名に配付し、2億782万4,000円分が利用され、事業を終了しております。

次に、畜産業及び水産養殖業の事業者の皆様に対する飼料の価格高騰対策であります「農林水産業生産費高騰対策支援事業」につきましては、42件分、1,580万8,000円を給付し、事業を終了しております。

次に、一般公衆浴場業及びクリーニング業の事業者の皆様に対する燃油価格高騰対策であります「生活衛生事業者燃油価格高騰対策支援事業」につきましては、22件分、500万円を給付し、事業を終了しております。

次に、雇用対策について御報告いたします。

はじめに、離職者の生活安定と再就職活動に係る経費を支援する「離職者生活・

再就職支援給付金事業」につきましては、3月末現在で424件分、4,240万円の給付を完了しておりますが、年度末での離職者につきましては申請受付から給付までの年度内完了が困難であったこと、また、本年度におきましても新型コロナウイルス感染症及び燃油価格高騰等の影響による離職者の発生が見込まれますことから、引き続き事業を継続しているところであります。

次に、昨年5月31日で生産業務を終了したアツギ東北株式会社むつ工場における離職者の状況につきましては、累計で437名の離職者のうち、3月末現在、276名の方が再就職され、また、107名の方は雇用保険の受給期間満了を迎えております。現在の求職者数は46名となっております。

市では、求職者支援といたしまして「離職者生活・再就職支援給付金事業」のほか、再就職に有利となる資格取得支援第2弾として、新たに「介護職員養成研修・生活援助従事者研修」を開催したところ、17名が受講し、受講者全員が資格を取得しております。

さらには、資格取得により介護職への就職を希望する求職者と人材不足解消が課題となっている介護事業者のマッチングの場として、14事業者による「介護事業者合同説明会」を3月30日に開催したところ、多数の方が来場し、雇用内容等を詳しく尋ねる姿が見られ、今後、介護事業所等への再就職が期待されるところであります。

今後におきましても、関係機関と連携し、市内の雇用情勢等を見極め、求職者の皆様に寄り添った支援を実施するとともに、新たな雇用機会の創出に向け、引き続き企業誘致に全力で取り組んでまいります。

## 5. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について御報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を給付するもので、給付実績につきましては、833世帯、1,260名、金額にして6,300万円の給付を3月31日に完了しております。

## 6. 保育施設等の感染症対策について

次に、保育施設等の感染症対策について御報告いたします。

保育施設等における感染状況につきましては、2月及び3月は感染者の発生はなく、4月は18名発生しておりますが、保育活動への影響はありません。

今後におきましても、保育施設等における基本的な感染症予防対策の継続をお願いしてまいります。

## 7. 介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策について

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策について御報告いたします。

当該関連施設の感染状況につきましては、2月中旬以降は感染者数が減少しております。

当該関連施設におきましては、国及び青森県からの通知等に基づき、感染症対策を実施いただいておりますほか、市といたしましても、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、3月13日にマスク着用の取扱いの変更について、5月1日には5月8日以降の市の対応等について情報提供を行うとともに、引き続き感染対策の適切な実施に努めていただくよう文書によりお願いをしております。

## 8. 市内の小中学校における学校活動等について

次に、市内の小中学校における学校活動等について御報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、2月は7名、3月は2名となっております。

また、小中学校において、家族が陽性となったことや本人が風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、2月は最も多い日で77名、3月は最も多い日で119名でありましたが、全ての学校でほぼ通常の活動を維持できている状況にあります。

新学期に入った4月からは、国の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂により、教育活動において基本的にマスクの着用を求めないこととなりましたが、4月の児童生徒の感染者数は7名、学習に影響を受けた児童生徒数は最も多い日で85名であり、基準の変更に伴う影響は見られない状況にあります。

5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引

き下げられましたが、基本的な感染対策はこれまでどおり継続するよう各学校に通知しております。

また、各学校においては、タブレット端末を活用した学習支援や必要に応じて補充学習を行うなど、出席停止によって児童生徒の学習に遅れが生じることがないよう引き続き取り組んでいるところです。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことにより、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、大きな節目を迎えることとなります。

令和2年2月27日に設置いたしましたむつ市新型コロナウイルス感染症対策本部は、政府対策本部及び青森県危機対策本部の廃止に伴い、5月8日をもって廃止いたしました。

市民の皆様、各事業者の皆様には、3年以上にわたり市のコロナ対策事業につきまして御理解と御協力をいただきましたこと、また、お一人お一人が感染対策を行っていただきましたことに心より感謝申し上げます。

さらに、医療従事者の皆様には最前線で新型コロナウイルス感染症に向き合い、また、市のワクチン接種実施に際し、多大なる御尽力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

日常的な感染対策につきましては、市民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の方々の判断に委ねることが基本となりますが、市民の皆様におかれましては、引き続き場面に応じた感染対策を行っていただきますようお願い申し上げます。

市といたしましては、今後も感染状況を注視し、その状況に応じて対応してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。